

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（松山市が管轄する区域内の分）】

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、公表します。

■学校（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校）

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛光学園 (本館(高校部・高校部増築・中学部・中央)・特別教室、渡り廊下(東・西))	愛媛県松山市 衣山5丁目1610番地1	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.11 Ctu・Sd=0.78	—	—	
2	愛媛県立松山盲学校 (本館、第1教棟、第2教棟)	愛媛県松山市 久万ノ台112	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.33 Ctu・Sd=0.77	—	—	耐震改修済み
3	愛媛県立松山聾学校 (本館、北教棟)	愛媛県松山市 馬木町2325	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.3 Ctu・Sd=0.45	—	—	耐震改修済み
4	愛媛大学教育学部附属中学校 (本館(西棟・中東棟・東棟))	愛媛県松山市 持田町1丁目5-22	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.27 Ctu・Sd=0.38	—	—	耐震改修済み
5	愛媛大学教育学部附属特別支援学校 (北校舎、南校舎、屋内運動場)	愛媛県松山市 持田町1丁目5-22	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.31 Ctu・Sd=0.66	—	—	耐震改修済み
6	松山東雲中学・高等学校 新ビナス館	愛媛県松山市 大街道3丁目2番地24	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.29 Ctu・Sd=0.47	—	—	耐震改修済み
7	松山市立新玉小学校 (12棟、13棟)	愛媛県松山市 千舟町八丁目89番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.48 Ct・Sd=0.31	—	—	耐震改修済み
8	松山市立石井東小学校 (1-1棟、1-2棟)	愛媛県松山市 越智一丁目3番35号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.37 Ctu・Sd=0.58	—	—	耐震改修済み
9	松山市立浮穴小学校 (15-1棟、15-2棟)	愛媛県松山市 森松町832番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.29 Ct・Sd=0.75	—	—	耐震改修済み
10	松山市立久米中学校 (1棟、2-1棟)	愛媛県松山市 来住町689番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.88 Ct・Sd=0.3	—	—	
11	松山市立桑原小学校 (16-1棟、26-1棟、26-2棟)	愛媛県松山市 桑原三丁目7番27号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.29 Ct・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
12	松山市立拓南中学校 23棟	愛媛県松山市 枝松五丁目4番39号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.35 Ctu・Sd=0.62	—	—	耐震改修済み
13	松山市立たばな小学校 (1-1棟、1-2棟、18棟)	愛媛県松山市 針田町209番地の1	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.4 Ct・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
14	松山市立椿小学校 (4-1棟、4-2棟、4-3棟)	愛媛県松山市 和泉南六丁目1番47号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.31 Ct・Sd=0.3	—	—	
15	松山市立道後小学校 (1棟、2棟、14棟)	愛媛県松山市 石手四丁目10番地5号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.38 Ctu・Sd=0.76	—	—	耐震改修済み
16	松山市立道後中学校 (18-1棟、19棟)	愛媛県松山市 上市一丁目3番57号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.31 Ct・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
17	松山市立西中学校 1棟	愛媛県松山市 高岡町409番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.64 Ct・Sd=0.3	—	—	
18	松山市立垣生小学校 (14棟、15-1棟)	愛媛県松山市 西垣生町730番地の1	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.31 Ct・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
19	松山市立垣生中学校 1-1棟	愛媛県松山市 西垣生町418番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.4 Ct・Sd=0.33	—	—	耐震改修済み
20	松山市立久枝小学校 (8-1棟、13棟)	愛媛県松山市 安城寺町586番地の1	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.31 Ct・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
21	松山市立北条小学校 (12-1棟、12-2棟、14棟、15棟)	愛媛県松山市 北条辻64番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.35 Ctu・Sd=0.3	—	—	耐震改修済み
22	松山市立北条南中学校 (7-1棟、7-2棟)	愛媛県松山市 河野別府12番地	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.35 Ctu・Sd=0.75	—	—	耐震改修済み
23	松山市立味酒小学校 (15-1棟、16棟)	愛媛県松山市 宮西二丁目2-21	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.29 Ct・Sd=0.77	—	—	耐震改修済み
24	松山市立味生小学校 (9-1棟、9-2棟)	愛媛県松山市 別府町166番地の4	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.33 Ct・Sd=0.64	—	—	耐震改修済み
25	松山市立南中学校 (2-1棟、19-1棟)	愛媛県松山市 東石井七丁目2番52号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.33 Ctu・Sd=0.48	—	—	耐震改修済み
26	松山市立湯葉小学校 (1棟、15棟)	愛媛県松山市 道後北代10番41号	学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=1.35 Ct・Sd=0.31	—	—	耐震改修済み

■病院、診療所

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	医療法人 千寿会 道後温泉病院 第一別館	愛媛県松山市 道後姫塚乙21-21地	病院	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=0.55 Ctu・Sd=0.34	耐震改修	平成30年6月 (着手予定)	
2	NTT西日本 松山病院	愛媛県松山市 喜与町1-7-1	病院	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Is0=0.87 Ct・Sd=0.35	耐震改修	未定	

■劇場、観覧場、映画館、演劇場

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛県 総合運動公園 陸上競技場 (メインスタンド(Ⅰ棟・Ⅱ棟・Ⅲ棟))	愛媛県松山市 上野町乙46	競技場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.33 Ctu・Sd=0.76	—	—	耐震改修済み
2	松山市民会館	愛媛県松山市 堀之内	公会堂	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.25 Ctu・Sd=0.74	—	—	耐震改修済み

■ホテル、旅館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	吉湯の守	愛媛県松山市 末町乙267番地1	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	Is/Is0=0.09 Ctu・Sd=0.05	耐震改修	平成30年度 (着手予定)	
	本館							
	本館別棟							
2	えひめ共済会館	愛媛県松山市 三番町五丁目13-1	ホテル	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。))に適合するものであることを確認する方法	確認できる	—	—	耐震改修済み
3	公立学校共済組合道後宿泊所	愛媛県松山市 道後姫塚118-2	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.01 Ctu・Sd=0.6	—	—	耐震改修済み
4	国際ホテル松山	愛媛県松山市 一番町1丁目13番地他	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2009年版)	Is/Is0=0.37 Ctu・Sd=0.09	建替え	平成31年秋頃 (着手予定)	
5	宝荘ホテル (本館1号棟、本館2号棟、新館棟)	愛媛県松山市 道後鷺谷町2番20号	ホテル	—	除却工事中	—	—	耐震診断済み

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（松山市が管轄する区域内の分）】

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、公表します。

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
6	道後グランドホテル	愛媛県松山市 道後湯之町16番21号	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.27 Ctu・Sd=0.20	未定	未定	
	新館棟							
	旧館棟							
7	道後彩朝楽	愛媛県松山市 道後姫塚112番地1	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.36 Ctu・Sd=0.25	耐震改修	平成30年度 (着手予定)	
	本館棟							
	食堂棟							
	浴室棟							
8	ホテル葛城	愛媛県松山市 道後湯月町甲1663-1他	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.28 Ctu・Sd=0.019	建替え	平成29年12月 (着手予定)	
9	ホテル古湧園 (1号棟、2-(1・2)号棟 3-(1・2・3)号棟、4号棟)	愛媛県松山市 道後鷺谷町1-1	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is=0.004 q=0.02	建替え	平成29年12月 (着手予定)	
10	ホテル椿館 別館 (旧館棟1・旧館棟2・別館棟)	愛媛県松山市 道後鷺谷町3番1号	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.12 Ctu・Sd=0.10	建替え	平成30年12月 (着手予定)	
11	ホテル八千代 (A・B棟、C棟)	愛媛県松山市 道後多幸町409番地1他	ホテル	—	除却工事中	—	—	耐震診断済み
12	松山全日空ホテル (松山共同ビル)	愛媛県松山市 一番町3丁目2-6	ホテル	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	Is/Iso=1.00 Ct・Sd=0.25	—	—	耐震改修済み
13	メルパルク松山	愛媛県松山市 道後姫塚123-2	ホテル	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	Gis=1.05	—	—	耐震改修済み

■老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	松山エデンの園 (1号館(-1・2・3)、2号館(-1・2)、 共用棟)	愛媛県松山市 祝谷6丁目1248他	老人ホーム	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 Ctu・Sd=0.56	—	—	耐震改修済み
2	養護老人ホーム 江南荘 (A棟、B棟、C棟、D棟、 管理棟(1・2))	愛媛県松山市 恵原町甲880番地	老人ホーム	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.62 Ctu・Sd=0.89	—	—	

■百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	伊予鉄ターミナルビル (本館)	愛媛県松山市 湊町5丁目1番地1	百貨店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	Is/Iso=1.18 Ct・Sd=0.64	—	—	耐震改修済み
2	協同組合銀天街ショッピングビル	愛媛県松山市 湊町3丁目4番地6	物品販売業を営む店舗	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is=0.84 q=1.34	—	—	
3	松山三越 (旧館)	愛媛県松山市 一番町3-1-1	百貨店	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=1.0 Ctu・Sd=0.43	—	—	耐震改修済み

■博物館、美術館、図書館

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛県立図書館	愛媛県松山市 堀之内	図書館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.7 Ctu・Sd=0.34	未定	未定	
2	松山市立子規記念博物館	愛媛県松山市 道後公園1-30	博物館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1977年版)	Is/Iso=1.59	—	—	

■体育館(一般公共の用に供されるもの)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛県 総合運動公園 体育館 (メインアリーナ、サブアリーナ)	愛媛県松山市 上野町乙46	体育館	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.27 Ctu・Sd=0.39	—	—	耐震改修済み

■理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛信用金庫 (本店)	愛媛県松山市 二番町四丁目2番地11	銀行	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=1.11 Ctu・Sd=0.55	—	—	耐震改修済み
2	松山西郵便局	愛媛県松山市 古三津6-13-16	郵便局	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.12 Ctu・Sd=0.62	—	—	

■自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	伊予鉄市駅西駐車場	愛媛県松山市 湊町6丁目1番地1	自動車駐車場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is=0.16 q=0.65	耐震改修	未定	
2	松山市二番町駐車場	愛媛県松山市 二番町四丁目7番地3	自動車駐車場	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	Qu/α・Qun=0.371	除却(予定)	平成29年度 (着手予定)	

■保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考					
						内容	実施時期						
1	愛媛県庁	愛媛県松山市 一番町四丁目4番地2	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.62 Ctu・Sd=0.35	未定	未定						
	本館												
	第一別館								建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる	—	—	耐震改修済み
	第二別館								一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.14 Ctu・Sd=0.04	未定	未定	
	議事堂								一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	Is/Iso=0.72 Ct・Sd=0.28	未定	未定	
2	生活保健ビル (本館)	愛媛県松山市 三番町8-234	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.25 Ctu・Sd=0.19	未定	未定						
3	松山地方簡易裁判所合同庁舎 (本館)	愛媛県松山市 一番町3-3-8	公益上必要な建築物	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	Gis=1.09	—	—	耐震改修済み					
4	松山市庁舎 (本館)	愛媛県松山市 二番町4丁目7-2	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	Is/Iso=1.11 Ct・Sd=0.28	—	—	耐震改修済み					

耐震診断の結果の公表【要緊急安全確認大規模建築物（松山市が管轄する区域内の分）】

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、公表します。

5	松山市庁舎 (別館)	愛媛県松山市 二番町4丁目7-2	公益上必要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1990年版)	Is/Iso=1.11 Ct・Sd=0.30	—	—	耐震改修済み
---	---------------	---------------------	-----------	--	---------------------------	---	---	--------

■一定量以上の危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	井関松山製造所 3号棟(一①・②) 4号棟(一①・②・③・④)	愛媛県松山市 馬木町700番地	工場	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	Is=1.12 q=1.01	—	—	耐震改修済み

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価【抜粋】

耐震診断の方法	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			
	I. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 大規模の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1966年版、2011年版)	$Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1977年版)	$Is/Iso < 0.5$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ct \cdot Sd < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.3 \leq Ct \cdot Sd \leq 1.25$ $1.25 < Ct \cdot Sd$	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$	
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ct \cdot Sd < 0.125 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ct \cdot Sd$
	鉄骨が非充腹材の場合	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ct \cdot Sd < 0.14 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq Ct \cdot Sd$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.125 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
	鉄骨が非充腹材の場合	$Is/Iso < 0.5$ 又は $Ctu \cdot Sd < 0.14 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Iso$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot Rt \cdot G \cdot U \leq Ctu \cdot Sd$
一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$Qu/\alpha \cdot Qun < 0.5$	$0.5 \leq Qu/\alpha \cdot Qun < 1.0$	$1.0 \leq Qu/\alpha \cdot Qun$ かつ $Gis < 1.0$ $1.0 \leq Gis$	
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。))に限る。)に適合するものであることを確認する方法	—	—	確認できる	

※ 附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれや倒壊するおそれは少ない。
 ※「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の欄に記載の、Is/Isoに用いるIsoは、一律Z(地域係数)=0.9、U(用途指標)=1.0として算定した。